



阿部 一男 議員
(平和環境市民クラブ)

総合花巻病院移転整備について 病院の医師確保への支援を強化

Q ①小児科、産婦人科、眼科の外来開設を目指しているが、市は医師確保に向けてどう支援しているのか。②移転整備基本構想案では、複合的機能を展開し、年間80万人の交流地を目指すとしているが、市の対応を伺う。③移転先としている県立花巻厚生病院跡地は市のハザードマップによると洪水が懸念されるが、その対策について伺う。

A ①市では、岩手県国民保険団体連合会が運営する市町村医師養成事業に負担金を拠出しているが、養成医師の配置先は県立病院、市町村立病院、北上市の済生会病院に限られ、公益財団法人の総合花巻病院は配置対象となっていないことから、県や県医療局、同連合会に対して配置先の運用を見直すよう要望している。また、大学病院を頻繁に訪問するなど病院が行う医師確保の支援を続けており、今後もこの協力を強化していきたいと考えている。②県立花巻厚生病院が閉院して以降、長く遊休化していた中心部の土地が有効活用され、利用者の往来が再び生まれることは、花巻市全体のまちづくりにとって望ましいことから、移転整備を支援したいと考えている。



総合花巻病院が移転先と想定している県立花巻厚生病院跡地

③構想案では、敷地全体を盛土で55センチ高くし、機械室の床面をさらに2.5メートル嵩上げし、結果として公道面から0.5メートルの高さに設定することであり、万が一の場合でも病院の非常用電源を確保することができるとしている。各施設は複数階の建物で垂直隔離が可能であり、入院病床は2階以上に設置されることから、必要な浸水対策は行われるものと理解している。

【そのほかの質問】 農業問題について、高齢者福祉について



平賀 守 議員
(明和会)

銀河のしずくの栽培普及について 技術力と生産基盤の保持が重要

Q 「銀河のしずく」の栽培普及をどのように考えているのか伺う。

A 品種「銀河のしずく」は、平成27年5月から県内5市町の7カ所にモデル圃場が設置され、試験栽培が行われてきた。平成28、29年産までは中心的推進地域にある花巻、新岩手、岩手中央、大船渡の各農業協同組合管内の中から作付地域が選定される。平成28年度は100ヘクタール、うち花巻農協管内への配分は50ヘクタール、平成29年度は県内で600ヘクタールの作付がされる予定となっている。今後は県において、日本穀物検定協会による食味「特A」評価を取得できる技術力、生産基盤を持った農家が作付農家として決定される。本市において、できるだけ多く作付できるように農協と連携し取り組んでいく。

施設の有効活用策は

Q 国体を契機にスポーツ施設の大規模な改修がなされるが、その施設を有効に活用する方策について伺う。

【そのほかの質問】 ホットタウン湯口の周辺活用について



国体の開催に向けて施設・設備の改修が進められている

A ①「市長」 毎年開催しているイースト・ブマラソンやレディーズ駅伝などの自主開催大会のほか、高校生などの県、東北規模の各競技大会の積極的な受け入れも含め、大規模な大会開催の機会確保に努めていく。



高橋 修 議員
(市民クラブ)

院内助産の実現に向けた対策は 関係機関と連携し努力していく

Q 総合花巻病院の移転計画案が示され、助産院を新たに設けたこととしているが、「院内助産」の実現に向けた課題とその対策について伺う。

A ①「市長」 全国的な産科医不足などにより分娩を担当する3人以上の常勤医による産科の設置は現実的に困難な状況であり、院内助産の実現には、越えなければならぬハードルがたくさんあるものと認識しているが、安心して子どもを産み育てる環境をつくることは大きな行政課題であることから、県立中央病院や岩手医科大学附属病院などの協力を得て、正常分娩に対応できる院内助産を移転開業時から実現することに向け、引き続き総合花巻病院と連携して努力していく。

観光施策の見直しは

Q ①宮沢賢治記念館、宮沢賢治童話村、花巻市博物館など観光客が訪れる市の施設を指定管理者による管理に移行する考えはないか伺う。②花巻まつりの実行委員会を市内の関係機関へ移行するなど観光施策の推進体制を見直す考えはないか伺う。



イベントの効率的な開催が望まれる

A ①「市長」 ①設置目的が資料の展示・保存のほか、学芸員による資料の収集や調査・研究等の機能を有する社会教育施設でもあり、展示内容の客観性を維持する観点からも市の直営が望ましいと考えている。②既存イベントの運営に係る事務の効率化を行うとともに、実行委員会を構成する他の団体との役割分担の検討や、多くの関係者と協議を進める中で、時間をかけてじっくり考えていく必要がある。

【そのほかの質問】 企業誘致について、鉛温泉スキー場の運営について



松田 昇 議員
(花巻クラブ)

賢治生誕120年記念事業は シンポジウムやイベントを開催

Q 平成28年は本市が生んだ詩人宮沢賢治生誕120年の節目の年である。生誕100年の際にはマスコミも大きく取り上げ、賢治そして本市の魅力在全国に発信することができた。そこで今回の120年での事業内容とその進め方について伺う。

A ①「市長」 記念事業の期間は4月29日から9月25日までを想定。宮沢賢治記念館、宮沢賢治童話村、花巻市博物館、花巻新渡戸記念館で開館時間の延長を行うナイトミュージアムの開催や、童話村及び南斜花壇のライトアップ、市内小中学生の挿絵を盛り込んだ賢治の短歌百人一首の制作、シンポジウムなどのイベントを開催し、多くの人たちに宮沢賢治を知っていただくとともに花巻の情報を発信する。今後、賢治のまちづくり委員会をはじめとする関係団体と共に検討を進め、賢治生誕120年記念事業実行委員会の了承を得ながら事業を進めていく。

権限移譲について

Q 本市では県からの権限移譲の対象となっている事務のうち、919件の移譲を受けている。一方、



記念事業の開催が予定されている宮沢賢治童話村

A ①「市長」 移譲を受けた事務を進めるためにはマンパワーが必要であり、担当課の事務量を見極めながら適正な人員配置に努めていく。また、専門的な知識を必要とする際には研修により知識を習得させ、事務がスムーズに行われるよう取り組む。

【そのほかの質問】 本市の財政構造について、花巻市公共交通計画について